

平成 18 年度

丸亀市水道事業会計決算審査意見書

丸亀市監査委員

19 監 第 26 号  
平成 19 年 8 月 1 日

丸亀市長 新井哲二様

丸亀市監査委員 大岡正典

丸亀市監査委員 高木康光

## 平成 18 年度丸亀市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 18 年度丸亀市水道事業会計の決算を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

# 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	事業の概要	1
1	予算の執行状況について	1
(1)	収益的収入及び支出の状況について	1
(2)	資本的収入及び支出の状況について	2
(3)	その他の予算について	2
2	経営状況について	3
(1)	営業収支	3
(2)	営業外収支	4
(3)	特別損益	4
3	財政状況について	5
(1)	資産について	5
(2)	負債及び資本について	5
第6	審査の意見	6
1	総括	6
(1)	普及状況について	6
(2)	施設の利用状況について	6
(3)	支払利息について	6
(4)	受取利息について	7
(5)	受水関連費について	7
(6)	有収率の状況について	7
(7)	販売水1 m <sup>3</sup> 当たりの事業費及び事業収益について	7
(8)	人件費と労働生産性について	8
(9)	水道料金の徴収について	8
(10)	資金収支表について	9
2	経営分析について	10
	結び	12

## 決算審査資料

第1表	業務実績年度比較表	14
第2表-1	予算決算対照比較表（収益的収入及び支出）	15
第2表-2	予算決算対照比較表（資本的収入及び支出）	16
第3表-1	比較損益計算書（収益の部）	17
第3表-2	比較損益計算書（費用の部）	18
第4表-1	比較貸借対照表（資産の部）	19
第4表-2	比較貸借対照表（負債及び資本の部）	20
第5表-1	経営分析（業務分析）	21
第5表-2	経営分析（その他の業務分析）	22
第6表	資金収支表	23

- 『注』
- 1 審査意見の項中「**全国平均**」については、地方公営企業経営研究会編公営企業年鑑第53集（平成17年度地方公営企業決算における全国統計）における同規模事業体（現在給水人口10万人以上15万人未満の事業体）の平均による。
  - 2 **決算数値**のうち、「第5 事業の概要 1 予算の執行状況について」の項目は**消費税等込み**で、その他は原則として**税抜き額**で表示した。
  - 3 決算審査資料中、単位の項目が%や円のものについては各年度のデータを端数処理後の数値で表示しているため、その数値から**すう勢比率**を計算すると表内の**すう勢比率**（端数処理をしていないデータで計算）と異なる場合がある。
  - 4 **前々年度決算数値**については、単純に1年間、すなわち平成16年4月1日から平成17年3月21日までの1市2町及び合併後の10日間決算数値の合計を、参考として表示している。

# 平成 18 年度丸亀市水道事業会計決算審査意見

## 第 1 審査の対象

平成 18 年度丸亀市水道事業会計決算

## 第 2 審査の期間

平成 19 年 6 月 15 日から平成 19 年 7 月 27 日まで

## 第 3 審査の方法

決算書が、地方公営企業法及びその他関係法令に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するとともに計数の分析を行い、併せて担当職員の説明を聴取して、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察を加えた。

## 第 4 審査の結果

審査に付された財務諸表、決算附属書類等決算報告書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、経営成績及び財政状態は概ね適正に表示しているものと認める。

なお、事業の概要と審査の意見は次のとおりである。

## 第 5 事業の概要

### 1 予算の執行状況について

( 1 ) 収益的収入及び支出の状況について ( 決算審査資料 第 2 表 - 1 )

事業収益は、予算現額 2,454,200,000 円に対して決算額 2,451,247,037 円、執行率 99.88% ( 前年度 98.93% ) であり、前年度の決算額と比較すると 31,402,319 円 ( 1.26% ) の減少となっている。

一方、事業費用は、予算現額 2,233,400,000 円に対して決算額 2,162,092,670 円、執行率 96.81% ( 前年度 94.32% ) で、前年度に比べ 32,186,517 円 ( 1.51% ) 増加している。これは営業費用で 63,478,171 円、特別損失で 3,141,290 円増加し、営業外費用で 34,432,944 円減少したものである。

また、不用額は 71,307,330 円で、その主なものは営業費用の 55,635,636 円である。

なお、特別損失については、水道料金債権の取扱いが時効の援用を要しない公法上の債権である 5 年時効から時効の援用を要する私法上の債権である 2 年時効に変更されたことに伴い、市内在住者については、2 年以上経過分であっても誓約書 ( 債権承認 ) を徴し、市外転出者については極力請求を行うことで、昨年度に引き続き時効処理を見送っているが、大口の破産者の影響等により、不納欠損額が増加したため前年度と比べ倍近くの決算額が生じた結果となっている。

( 2 ) 資本的収入及び支出の状況について ( 決算審査資料 第 2 表 - 2 )

資本的収入は、予算現額 595,100,000 円に対して決算額 328,828,711 円、執行率 55.26% ( 前年度 99.37% ) で、前年度の決算額に比べ 222,715,821 円 ( 40.38% ) 減少となっている。これは、工事負担金で 29,479,989 円、企業債で 128,400,000 円、国庫補助金で 14,700,000 円のそれぞれの減少と、他会計負担金で 36,176,832 円、県補助金で 13,959,000 円が皆減したことによるものである。

一方、資本的支出は、予算現額 1,555,000,000 円に対して決算額 1,237,816,889 円、執行率 79.60% ( 前年度 96.55% ) で、前年度の決算額に比べ 169,184,451 円 ( 15.83% ) 増加となっている。これは建設改良費で 96,396,156 円、企業債償還金で 31,082,393 円、返還金で 3,337,000 円が減少しているものの、長期借入金償還金の 300,000,000 円の皆増によるものである。

なお、建設改良費では 21,000,000 円を翌年度に繰り越している。

また、不用額は 296,183,111 円で、これは建設改良費の 116,271,125 円、企業債償還金の 173,811,986 円、返還金の 6,100,000 円である。

その結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 908,988,178 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 16,420,580 円、過年度分損益勘定留保資金 31,683,217 円、当年度分損益勘定留保資金 523,944,801 円及び減債積立金取崩額 336,939,580 円で補填している。

( 3 ) その他の予算について

地方公営企業法施行令第 17 条第 1 項に規定する予算のうち、企業債等の執行状況は次のとおりである。

ア 予算第 5 条 ( 企業債 )

( ア ) 上水道施設の建設及び改良事業	借入限度額	210,000,000 円
	決算額	170,000,000 円
( イ ) 高金利対策 ( 借換債 )	借入限度額	246,519,000 円
	決算額	71,400,000 円

イ 予算第 6 条 ( 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 )

( ア ) 職員給与費	予算現額	493,825,000 円
	決算額	469,762,976 円
( イ ) 交際費	予算現額	350,000 円
	決算額	200,685 円

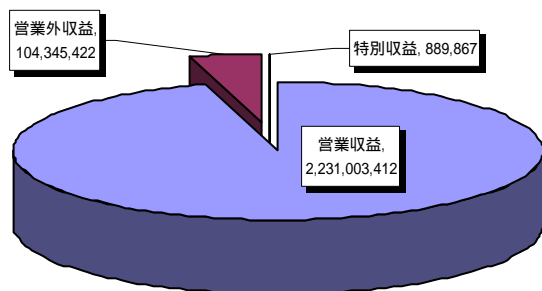
ウ 予算第 7 条 ( 棚卸資産購入限度額 )	購入限度額	8,501,000 円
	購入額	3,496,752 円

## 2 経営状況について（決算審査資料 第3表 - 1、第3表 - 2）

本年度の総収益は 2,336,238,701 円、総費用は 2,063,671,426 円で差引き 272,567,275 円（前年度 338,507,509 円）の純利益を生じている。

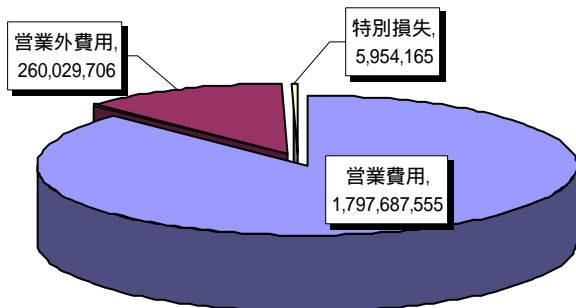
その結果、当年度末未処分利益剰余金は 272,567,275 円となり、13,629,000 円を減債積立金に、258,938,275 円を建設改良積立金と予定されている。

### 損益計算(収益の部)



営業収益	2,231,003,412
給水収益	2,198,910,420
受託給水工事収益	4,455,000
簡易水道事業収益	22,964,599
その他営業収益	4,673,393
営業外収益	104,345,422
受取利息	6,836,439
雑収益	97,508,983
特別利益	889,867
過年度損益修正益	346,201
その他特別利益	543,666

### 損益計算(費用の部)



営業費用	1,797,687,555
原水及び浄水費	741,766,886
配水及び給水費	180,979,188
受託給水工事費	60,000
業務費	172,003,007
総係費	141,039,961
簡易水道事業費	37,893,712
減価償却費	501,233,986
資産減耗費	22,710,815
営業外費用	260,029,706
支払利息	259,104,874
雑支出	924,832
特別損失	5,954,165
過年度損益修正損	5,954,165

#### (1) 営業収支

営業収益は 2,231,003,412 円（前年度 2,252,718,303 円）で、前年度に比べ 21,714,891 円（0.96%）減少している。これは給水収益 21,416,130 円の減少が大きく影響している。

一方、営業費用は 1,797,687,555 円（前年度 1,738,671,426 円）で、前年度に比べ 59,016,129 円（3.39%）増加している。これは主に、原水及び浄水費 43,852,098 円、配水及び給水費 10,519,634 円、資産減耗費 4,690,220 円等の増加と業務費 666,616 円、減価償却費 546,492 円等の減少との差引きによるものである。

その結果、営業収支は 433,315,857 円（前年度 514,046,877 円）の黒字となっている。

## ( 2 ) 営業外収支

営業外収益は 104,345,422 円 ( 前年度 113,906,169 円 ) で、前年度に比べ 9,560,747 円 ( 8.39% ) 減少している。これは、主に他会計負担金 30,418,664 円、補助金 1,281,000 円の皆減と雑収益 18,961,421 円等の増加との差引きによるものである。

一方、営業外費用は 260,029,706 円 ( 前年度 286,519,440 円 ) で、前年度に比べ 26,489,734 円 ( 9.25% ) 減少している。これは支払利息の 25,944,326 円と雑支出の 545,408 円の減少によるものである。

その結果、営業外収支は 155,684,284 円 ( 前年度 172,613,271 円の赤字 ) の赤字となっている。

## ( 3 ) 特別損益

特別利益は 889,867 円 ( 前年度 38,444 円 ) で、前年度に比べ 851,423 円 ( 2,214.71% ) の増加である。これは、その他特別利益 543,666 円の皆増及び過年度損益修正益 307,757 円の増加によるものである。

一方、特別損失は 5,954,165 円 ( 前年度 2,964,541 円 ) で、前年度に比べ 2,989,624 円 ( 100.85% ) の増加である。これは、過年度損益修正損の増加によるものである。

その結果、特別損益は 5,064,298 円 ( 前年度 2,926,097 円の赤字 ) の赤字であり、前年度と比べると赤字額は大きく増加している。



### 3 財政状況について（決算審査資料 第4表 - 1、第4表 - 2）

平成18年度末現在における資産合計は23,570,515,657円(前年度23,801,619,126円)で、前年度に比べ231,103,469円(0.97%)減少している。資産、負債及び資本の状況は、次のとおりである。

#### (1) 資産について

ア 固定資産は19,492,827,167円(前年度19,602,561,777円)で、前年度に比べ109,734,610円(0.56%)減少している。これは、有形固定資産の減少であり、主に機械及び装置69,184,255円、構築物27,804,236円の減少である。

イ 流動資産は4,077,688,490円(前年度4,199,057,349円)で、前年度に比べ121,368,859円(2.89%)減少している。これは、現金預金122,447,255円、貯蔵品31,320円の減少と未収金1,109,716円の増加との差引きによるものである。

なお、未収金の主なものは、2カ月検針に伴う2・3月分水道料金である。

#### (2) 負債及び資本について

ア 固定負債は311,318,718円(前年度311,318,718円)で、前年度と同額である。

イ 流動負債は253,583,871円(前年度278,897,208円)で、前年度に比べ25,313,337円(9.08%)減少している。これは主に、営業未払金で32,059,656円、下水道料金預り金で2,973,795円等増加と営業外未払金で55,101,400円、その他未払金で3,581,725円等の減少との差引きによるものである。

なお、平成18年度分の消費税及び地方消費税確定申告納付額は61,766,700円である。本年度分の消費税及び地方消費税中間申告納付額は46,746,400円(前年度0円)であるため、営業外未払金が前年度より大きく減少している。

ウ 資本金は10,842,120,833円(前年度11,121,277,267円)で、前年度に比べ279,156,434円(2.51%)減少している。これは、自己資本金が336,939,580円増加し、借入資本金で企業債が316,096,014円減少したことと他会計借入金300,000,000円の皆減によるものである。

エ 剰余金は12,163,492,235円(前年度12,090,125,933円)で、前年度に比べ73,366,302円(0.61%)増加している。これは、資本剰余金が137,738,607円増加したことと、利益剰余金のうち建設改良積立金が100,000,000円増加し、減債積立金が98,432,071円、当年度未処分利益剰余金が65,940,234円減少しことによるものである。

## 第6 審査の意見

### 1 総括

#### (1) 普及状況について

本年度末における給水人口は 109,978 人、給水戸数は 41,358 戸で、前年度末に比べて給水人口が 91 人、給水戸数が 528 戸増加している。

また、給水区域内人口 110,594 人に対する給水人口の比率は前年度と同様 99.44%となっている。地下水利用者もあることから、実質的には完全普及しているといえる。

なお、全国平均の普及率は 94.55%である。

#### (2) 施設の利用状況について

本年度の総配水量は 16,349,530 m<sup>3</sup>で前年度に比べ 138,196 m<sup>3</sup>増加しているが、逆に総給水量は 14,397,830 m<sup>3</sup>で、117,623 m<sup>3</sup>減少している。

次に、施設の利用状況について分析すると、一日配水能力は 74,540 m<sup>3</sup>で、これに対する一日平均配水量は 44,793 m<sup>3</sup>である。

この結果、施設の利用状況の良否を総合的に表す施設利用率は 60.09%で、全国平均 64.22%と比べ若干低くなっている。

一日最大配水量は 52,157 m<sup>3</sup>、負荷率は 85.88%、最大稼働率は 69.97%であり、全国平均の負荷率 86.74%、最大稼働率 74.04%と比べ負荷率及び最大稼働率ともに若干低い数値となっている。

また、給水戸数 1 戸当たりの年間平均給水量は 348.13 m<sup>3</sup> (前年度 355.51 m<sup>3</sup>)、給水人口 1 人当たりの年間平均給水量は 130.92 m<sup>3</sup> (前年度 132.09 m<sup>3</sup>) となっている。

#### (3) 支払利息について

企業債償還に伴う支払利息は 259,104,874 円 (前年度 285,049,200 円) で、前年度に比べ 25,944,326 円 (9.10%) 減少し、総費用に占める割合は 12.56% (前年度 14.06%) となっている。

また、給水収益(簡易水道事業収益含む)に対する割合は 11.66% (前年度 12.70%) で、全国平均 (11.27%) と大差ない。

企業債の借換えについては、公営企業金融公庫債のみ一定の基準を満たすものが許可され、平成 18 年度においては下記の 3 件の借換えを行っている。

(単位 金額：円 利率：%)

借入年月日	借入金額	利率	未償還金額	借換金額	利率
S.56.3.23	60,000,000	8.10	15,158,401	15,100,000	2.50
S.58.3.25	300,000,000	7.40	112,551,269	42,800,000	2.50
S.58.3.25	36,000,000	7.40	13,506,152	13,500,000	2.50

大蔵省企業債の借換えは困難であるが、平成 19 年度からは一定の条件を満たしたものについては、補償金なしで繰上償還が可能となったことから、特に利率が 6% から 8% と高い

昭和 50 年代の企業債の繰上償還について、今後の企業経営の負担も考慮し、検討する必要があると思われる。

( 4 ) 受取利息について

資金運用等に伴う受取利息は 6,836,439 円 ( 前年度 3,658,943 円 ) で前年度に比べ 3,177,496 円 ( 86.84% ) 増加している。総収益に占める割合は 0.29% ( 前年度 0.15% ) となっている。これは、平成 17 年度においては合併に伴い不測の資金需要に備えて金額、期間とも分割運用したため、結果として普通預金口座に多額の資金を残す期間が長く、預金利息が減少していたが、平成 18 年度においては、大口定期運用及び利率の上昇により増加に転じたものである。

( 5 ) 受水関連費 ( 香川用水受水費及び満濃池土地改良区への原水供給管理負担金等 ) について

受水関連費は 411,327,582 円で総事業費に占める割合は 19.93% である。更に給水収益 ( 簡易水道事業収益を含む ) に対する割合は 18.51% となっている。

これは、県下 8 市のほぼ平均値であり、4 番目に低い割合となっている。

前年度に比べ 23,586,332 円増加しているが、これは主に県営水道受水量が 365,538 m<sup>3</sup> 増加したことによるものである。

県営水道受水量の過去 3 年間の推移は平成 16 年度 4,860,959 m<sup>3</sup>、平成 17 年度 4,502,036 m<sup>3</sup>、平成 18 年度 4,867,574 m<sup>3</sup> であり、平成 17 年度は湯水の年であったが、満濃池等自己水源に余裕があったため、県営水道の受水を他市に譲ったことから受水量が減少していたものである。また、東小川と西坂元水源の運転をクリプト ( クリプト藻 ) 対応のため中止していたことも県営水道の受水量が増加した原因である。

なお、香川用水受水費は昭和 59 年度から 1 m<sup>3</sup> 当たり消費税抜きで 68 円 ( 基本料金 1 m<sup>3</sup> 当たり 60 円、使用料金 1 m<sup>3</sup> 当たり 8 円 ) であり、満濃池土地改良区への原水供給管理負担金は昭和 63 年度から 1 m<sup>3</sup> 当たり 8 円である。

( 6 ) 有収率の状況について

給水収益の基となる有収率は 88.06% ( 前年度 89.54% 全国平均 90.17% ) であり、前年度より低下している。そのうち、塩飽五島簡易水道事業の有収率は 68.37% ( 前年度 66.58% ) と前年より若干上回っている。

( 7 ) 販売水 ( 有収水 : この項において「販売水」という。 ) 1 m<sup>3</sup> 当たりの事業費及び事業収益について

本年度の販売水 1 m<sup>3</sup> 当たりの事業費は 143 円 33 銭で前年度に比べ 3 円 61 銭 ( 2.58% ) 高くなっている。これは、修繕費ほか事業費の増加が主な原因である。

また、販売水 1 m<sup>3</sup> 当たりの事業収益は 162 円 26 銭で前年度に比べ 78 銭 ( 0.48% ) 低く

なっている。これは、給水量の低下による給水収益の減少及び簡易水道事業からの支払利息の繰入廃止による他会計負担金の減が主な原因である。

事業費と事業収益との差額 18 円 93 銭は販売水 1 m<sup>3</sup>当たりの利益であり、この利益に年間販売水量 (14,397,830 m<sup>3</sup>) を乗じた額が当年度の純利益に相当する。

〔参考 全国平均〕 販売水量 1 m<sup>3</sup>当たりの事業費 : 174 円 05 銭  
販売水量 1 m<sup>3</sup>当たりの事業収益 : 186 円 59 銭

#### (8) 人件費と労働生産性について

人件費の額は 437,404,930 円 (前年度 473,126,124 円) で、前年度に比べ 35,721,194 円 (7.55%) 減少している。総事業費に対する人件費の割合は 21.19% (前年度 23.33%) である。また、給水収益(簡易水道事業収益含む)に対する割合は 19.69%(前年度 21.09%) である。

次に、水道事業の労働生産性について全国平均と比較すると、次のようになる。

区 分	18 年度	17 年度	16 年度	17 年度 全 国 平 均
職員 1 人当たりの給水人口 (人)	2,391	2,243	2,153	2,979
職員 1 人当たりの給水量 (m <sup>3</sup> )	312,996	296,234	285,499	349,756
職員 1 人当たりの営業収益(千円)	48,403	45,894	46,797	60,830

職員数は損益勘定職員数の 46 人で、営業収益は受託給水工事収益を差引いた数値で計算している。

この表のとおり、事業の労働生産性を示す一つの指標である職員 1 人当たりの給水人口、給水量、営業収益は徐々に改善している状況ではあるが、いずれも同規模事業体の全国平均を下回っている。

この原因としては、水道法の規定を遵守して適切な運営を行うにはある程度の人員配置が必要であるため、小規模な浄水場を持つ本市の場合は労働生産性が低くなると思われるが、全国平均を目標として、なお、一層の経営改善が必要と考える。

#### (9) 水道料金の徴収について

本年度の水道料金の未収額は 481,429,827 円 (前年度 473,351,138 円) である。このうち現年度分 (420,496,721 円) については、大部分が納期末到来の 2 カ月検針による 2・3 月の調定分であり、当該年度内で徴収することが事務処理上不可能なものであり、新年度において徴収することになる。

(単位 金額:円 月数:延べ月数)

		18年度	17年度	16年度
未収額		481,429,827	473,351,138	326,685,575
徴収率(%)		82.0	80.3	84.6
不納欠損(税込)	金額	5,259,388	2,770,605	5,187,209(税抜)
	月数	784	911	485
時効	金額			308,771
	月数			24
転居先不明	金額			185,040
	月数			98
倒産	金額			3,971,955
	月数			165
その他	金額	5,259,388	2,770,605	721,443
	月数	784	911	198

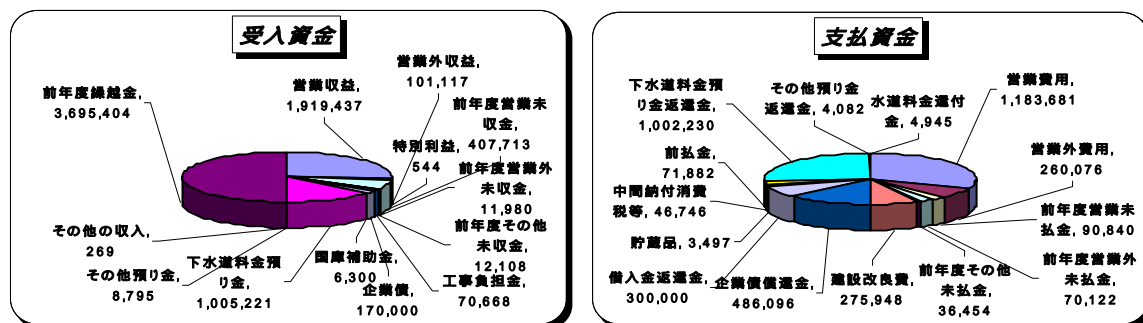
徴収率が税等と比べて82.0%と低くなっているが、税等については出納整理期間として2カ月間の実質的な徴収期間があるが、水道企業会計にはなく、水道料金を調定したときに納期が未到来であっても、徴収率に算定されるなど会計制度に大きな違いがあるためである。因みに、現年度分の納期末到来である2・3月調定分を除く10カ月分の徴収率は97.10%となっている。また、平成17年度調定分の徴収率は平成19年3月31日現在で99.35%となっている。

(10) 資金収支表について

資金収支表は、決算審査資料第6表で示すとおり、発生主義の原則に基づき会計処理されている資産、負債、資本及び収益、費用がどのように現金で収入、支出の移動をしたかを科目別に一覧表にしたものである。

本年度の受入資金は7,409,555,653円(前年度7,133,115,215円)であり、支払資金は3,836,598,698円(前年度3,437,711,005円)である。支払資金は受入資金の51.78%(前年度48.19%)に当たり、差引額3,572,956,955円は貸借対照表の流動資産の現金預金と一致しており、翌年度へ繰越している。

(単位:千円)



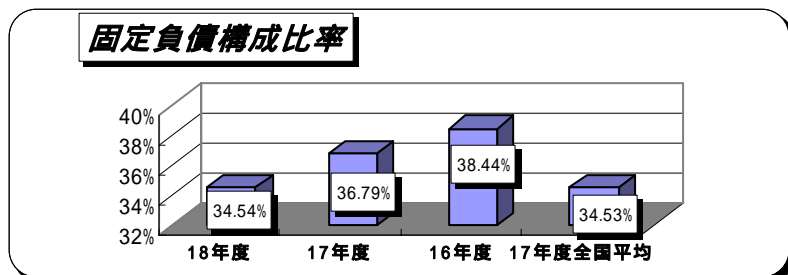
## 2 経営分析について

この分析は、財務諸表に基づき全国同規模事業体平均と比較することによって、本市水道会計の経営状況を表そうとするものである。

### (1) 固定負債構成比率

固定負債構成比率は、総資本（負債・資本合計）に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものであり、事業体の他人資本依存度を示す指標である。

この指標が低いほど経営の安定性が高いものといえる。



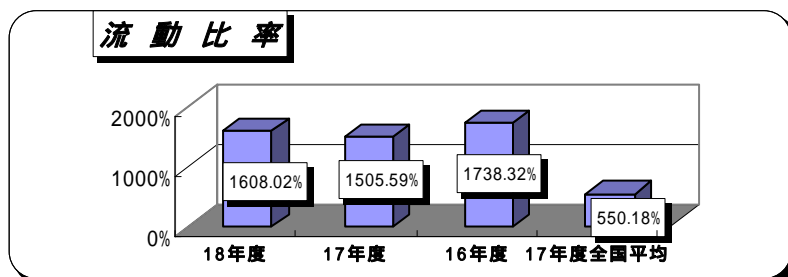
#### 【算式】

$$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{総資本}} \times 100$$

本市水道事業における固定負債及び借入資本金の額は 81 億円余であり、指標から見ると全国平均と同程度である。

### (2) 流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。流動比率は 100% 以上であることが必要であり、100% を下回っていれば不良債務が発生していることになる。



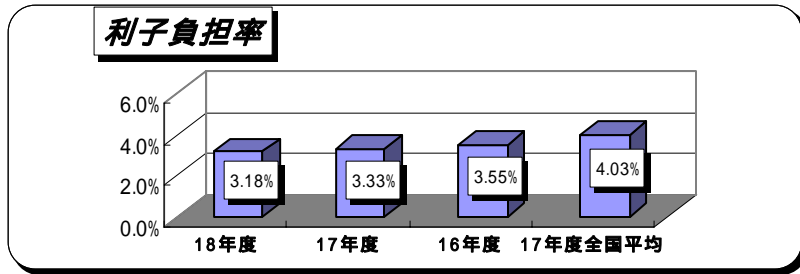
#### 【算式】

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

本市水道事業は健全な財政状況である。

### (3) 利子負担率

利子負担率は、借入金及び借入資本金に対し、それらの支払利息等の負担比率を示すもので、この比率が小さいほど低廉な資金を利用していることになる。



【算式】

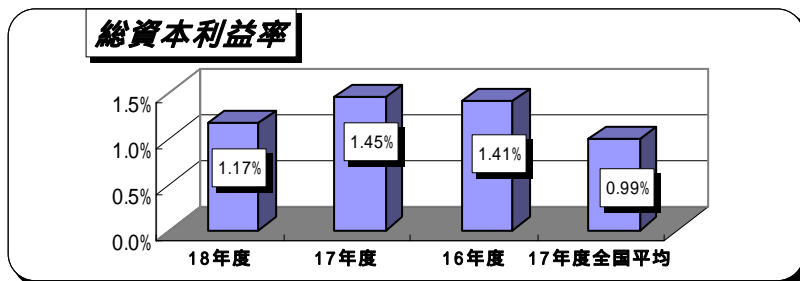
$$\frac{\text{支払利息}}{\text{平均借入資本金}} \times 100$$

全国平均と比較しても、利子負担率が低く、毎年度利子負担率が改善されている。

(4) 総資本利益率

総資本利益率は、経営する側から総資本（負債・資本合計）の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。

この指標が高いほど、総合的な収益性が高くなる。



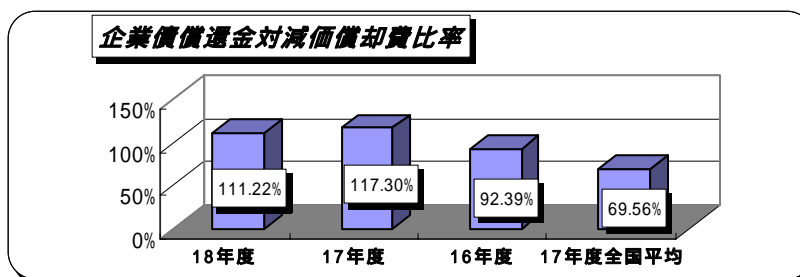
【算式】

$$\frac{\text{当年度経常利益}}{\text{平均総資本金}} \times 100$$

利益率は前年度より低下しているが、過去の状況から見ても、また全国平均と比較しても本市水道事業は高水準の収益性が確保できている。

(5) 企業債償還金対減価償却費比率

企業債償還金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。一般的に、この比率が小さいほど償還能力は高く、100%を基準に健全性を計ることになる。



【算式】

$$\frac{\text{建設改良のための企業債償還金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$$

本市は国等からの補助部分を償却しない「みなし償却」を行っているため 100%を超えているが、資金収支状況および減債積立金、建設改良積立金の推移から見ても、中期的な資産の再取得については確保されており、健全化は保たれていると思われる。

(参考：当該年度末残高、減債積立金 2,734,883,099 円、建設改良積立金 527,945,185 円)

## 結 び

今年度の総収益は2,336,238,701円で、総費用は2,063,671,426円である。差引き272,567,275円の純利益が生じている。しかし、前年度の純利益は338,507,509円で65,940,234円減少している。

この原因は、前年度の総収益が2,366,662,916円で、今年度は30,424,215円の減収となっており、前年度における総費用が2,028,155,407円で、今年度は35,516,019円の増加となったことによるものである。

具体的には、経営の健全化を図るため

- ・職員数3名の削減や給料の一部減額による人件費の減少(35,396,194円)
- ・公庫企業債の借換えに伴う支払利息の減少(25,944,326円)
- ・浄水場の運転業務の一部委託

などの経費削減を行い、前年度の純利益を上回る収益を目指したところであるが、

- ・夏場の湧水や節水意識の向上等による給水量の低下に伴う給水収益の減少(22,002,631円)
- ・簡易水道事業の支払利息の繰入廃止に伴う他会計よりの繰入金金の減少(30,418,664円)
- ・落雷等による浄水場及びポンプ場等の電気設備や漏水に伴う配給水管等の修繕費(43,868,774円)の増加
- ・浄水場の緩速ろ過池のろ過砂の入替えによる材料費の増加(14,994,838円)
- ・前年度に比べて県営水道からの受水量が増加したことに伴い受水費が増加(24,057,924円)したことにより、結果として前年度の収益を下回ることとなったものである。

上記改善措置の他、コンビニエンスストアでの水道料金の徴収に加え、料金のクレジット決済の開始など事務の合理化を図り、経営努力していることは評価できるものである。

今年度の販売水1<sup>m</sup>当たりの事業費も143円33銭で、全国平均の174円05銭と比較しても全国的に低い部類に属しており、経営分析の結果からも効率的で健全な経営を行っていることが容易に理解されるところである。

しかし、本市水道事業の労働生産性は同規模事業体に比べ依然として低く、施設の運転・管理体制などの見直しにより、労働生産性の改善に努力する必要がある。また、水道水源に関しては、今後満濃池用水からの取水に係る水利権水量が従来からの取水量に比べて20%程度減少することに伴い県営水道からの受水量が増加すること。香川県が三豊市財田町・山本町に建設している水道専用の香川用水調整池の減価償却が始まる平成21年度から県営水道の料金値上げが計画されていることなどから、受水関連費がかなり増加することが懸念される。

大きな河川のない本県においては、深井戸の開発以外に有効な水源開発をすることは非常に困難な現状であるため、新たに深井戸を掘削するとともに今在る水源の能力を最大限発揮できるように整備する必要があると思われる。また、次期拡張計画においても事業実施に多額の費用が必要となると思われることから、今後においても更なる経費節減に努めるとともに有収率向上等に努力され、安定した経営を目指していただきたい。

最後に、市町合併後2年を経過し水道事業の方向性も整いつつあると思われるが、より一層水の安定供給と健全経営の確立に努力され『清浄』『低廉』『安定供給』という水道事業本来の



目的に向け、取り組んでいただきたい。